第5期宮前区区民会議第5回会議

第5期宮前区区民会議第5回会議

- 1 日 時 平成27年5月29日(金)午後6時18分
- 2 場 所 宮前区役所 大会議室
- 3 出席者
 - (1)委員官崎委員長、川田副委員長、佐々木副委員長、青木委員、葛西委員、大槻 委員、本郷委員、笹川委員、山田委員、黒澤委員、田辺委員、細谷委員、 滝本委員、川畑委員、青柳委員、太田委員、小田委員
 - (2)参 与 石川参与、矢沢参与、渡辺参与、佐々木参与、持田参与
 - (3)事務局

4 議事

- ①みやまえ区民会議フォーラム2015開催結果報告
- ②今年度のおもなスケジュール
- ③審議経過報告①誰もが暮らしやすいまちをめざす部会
- ④審議経過報告②みやまえ魅力探訪部会
- ⑤部会審議内容についての意見交換・質疑応答
- ⑥ その他
- 5 傍聴者数 3人

午後6時18分開会

司会(竹花) 定刻となりましたので、これより区民会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めます副区長の竹花と申します。このたび市民・こども局の 市民文化室から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

会議開催に先立ちまして事務連絡を幾つかさせていただきます。本日の会議開催に 当たりましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開とさせてい ただいております。したがいまして、傍聴及び報道機関等の取材を許可しております ので、御了承ください。

また、会議録の作成に当たり速記者に同席をいただいておりますので、よろしくお 願いいたします。

そして、本日、発言がございました皆様につきましては、後日、議事録の確認をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。なお、確認後の議事録は区役所ホームページへ掲載いたします。

また、本日、傍聴の皆様につきましては、遵守事項をお守りいただきまして、本日 の会議に関するアンケートへの御協力をお願いいたします。

次に、本日の委員、参与の出欠状況等につきまして御報告いたします。区民会議委

員につきましては、中里委員から欠席の御連絡をいただいております。また、本日は参与といたしまして、石川参与、矢沢参与、渡辺参与、以上、現時点で3名の方に御出席をいただいております。なお、山田参与、佐々木参与、持田参与につきましても御出席の御連絡をいただいております。また、添田参与、飯田参与からは事前に欠席される旨の御連絡をいただいているところでございます。

続きまして、今回、事務局側も私も含めまして何人か新しいメンバーが参りました ので、今年度、宮前区役所に異動してまいりました事務局の職員を御紹介させていた だきます。

まず、区民サービス部長の折原でございます。折原は高津区のこども支援室から参りました。

続きまして、保健福祉センター副所長の池田でございます。池田は多摩区のこども 支援室から参りました。

続きまして、こども支援室長の杉山でございます。杉山は麻生区の総務課から参りました。

続きまして、総務課長の福嶺でございます。福嶺は区役所内の異動で、地域振興課から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、区長の野本から一言御挨拶を述べさせていただきます。

区長 皆様こんばんは。今日は少し足元が悪くなってしまいましたけれども、御出席いただきまして、本当にありがとうございます。熱心に議論を重ねていただきましたこの区民会議も、いよいよ2年目に入りました。今年はまとめの年となりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

3月のフォーラム、素敵でしたね。語り合いカフェと探訪ツアーは、それぞれ、誰もが暮らしやすいまちをめざす部会とみやまえ魅力探訪部会の目的に合った、市民の参加者の皆様を巻き込んだ、とても素敵な企画だったと思います。すごい熱気にあふれていたと伺いました。何か新しい形のフォーラムが生まれたなというふうに感じたところです。これからもますます、新しい試みを宮前らしくチャレンジしていただけたらと思っております。

今日は、3時からこの同じ会場で、市長と区民の皆様が直接語り合う車座集会が行われました。区民の皆様29人が申し込まれて、3名ほど欠席がいらっしゃいましたが、26人の方が参加されました。そこで市長がおっしゃったことは、1人1人、皆さん問題意識を持って参加されているけれども、今日は是非ほかの方の課題も聞き合いましょうと。この地域にはこんなに多くの課題があるということを共有して、一歩でも二歩でもほかの人の課題解決にも手を貸していきましょうと、支え合いのまちについてお話がありました。そして、参加者の皆様の発言からも、本当にそういう気持ち

が伝わって来る、いい、熱い集会でした。是非、そういった宮前区の風土を生かしつ つ、この区民会議も実りある成果を出していきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会(竹花) ありがとうございます。

続きまして、本日皆様のお手元に配付しております資料の確認をさせていただきた いと存じます。

クリップ留めを外していただきまして、会議資料でございますが、表紙に本日の会 議次第を記しております。

めくっていただきまして、2ページには区民会議からのお知らせ、3ページ、4ページは座席表と委員、参与、事務局の名簿となっております。

5ページから10ページまでが先日開催いたしました区民会議フォーラムの開催結果報告でございます。

11ページ、12ページが今年度の主なスケジュール、13ページから16ページまでが、 くらし部会の審議経過の報告でございます。そして、17ページから20ページが魅力探 訪部会の審議経過の報告でございます。

以上が本日の会議資料でございます。落丁等は大丈夫でしょうか。

また、本日は新年度が始まりまして初めての区民会議ですので、改めまして区民会議の成り立ちや各区の区民会議の審議状況などを紹介したパンフレットも配付させていただいておりますので、御参照いただければと存じます。

このほか、委員の皆様の所属団体からのお知らせですとか広報紙などをお配りして おります。こちらにつきましては本日の最後に御紹介をさせていただきたいと思いま す。

2 議事

司会(竹花) それでは、ただいまより第5期宮前区区民会議第5回全体会議を開催いた します。これからの進行は委員長にお願いしたいと存じます。宮﨑委員長、どうぞよ ろしくお願いいたします。

宮﨑委員長 どうもこんばんは。よろしくお願いします。

それでは、これから議事を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。 第5期宮前区区民会議がスタートしてからちょうど1年でございまして、1年が経過 して、いよいよ提案に向けた本格的な審議を進めていく段階になりました。

今回の全体会では、各部会でそうした審議を進めている状況を各部会長から御報告させていただきます。昨年度の締めくくりには区民会議フォーラムを開催し、約60名

の方にお集まりいただき、大変盛況でありました。この詳細のほか、今年度のスケジュールについても御報告させていただきます。

御出席の皆様からの御意見を頂戴して今後の審議につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、川田副委員長から区民会議フォーラムの開催結果報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

川田副委員長 副委員長の川田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、昨年度末に開催されました、みやまえ区民会議フォーラム2015、このまちの魅力とくらしを語り合うフォーラムの開催結果について報告させていただきます。

皆様のお手元の資料の5ページから10ページとなりますが、パワーポイントに沿ってお話ししていきたいと思います。

区民会議フォーラムは3月15日の日曜日に開催いたしました。主な企画は以下の3つでした。

まず、みやまえ魅力探訪ツアーです。区内の地域の資源や魅力をバスでめぐるミニ観光ツアーで、各スポットでは関係者のガイドもつきました。続いて、語り合いカフェです。会議室を手づくりのカフェに変身させ、お茶菓子のおもてなしをしながら地域の暮らしや魅力について参加者の方々と語り合いました。最後に、区民会議フォーラム全体会です。区民会議の審議経過を報告し、質疑・意見交換の時間を最後に設けました。

それぞれについて、もう少し詳しく紹介させていただきます。

みやまえ魅力探訪ツアーは、当日の午前中から3時間程度で2コースを設定しました。1つ目のコースは、このたび国指定史跡となりました影向寺、橘樹郡衙跡から甘納豆の老舗・駿河屋さん、南野川ふれあいの森などをめぐるコースでした。影向寺では住職みずからがガイド役を務めてくださり、参加者の方々にも非常に好評でした。2つ目のコースは、水沢の森を出発し、平瀬川流域を散策、とんもり谷戸なども訪れながら、里山づくりや自然保全の市民活動の方々の活動や案内を体験するコースでした。身近な自然の深さや市民活動のパワーに驚く参加者の姿なども見られました。

特別企画として、ツアー参加者やスタッフに宮前特産弁当が提供されました。地場 産野菜や、みやまえC級グルメのグランプリ受賞レシピを盛り込んだ、この日だけの 特製おにぎり弁当を味わうことができました。

午後からは、宮前区役所 4 階大会議室で語り合いカフェを開設しました。手づくりの装飾やおもてなしのもと、6人から8人がけのテーブルで地域の暮らしや魅力について語り合いました。途中からは午前中の魅力探訪ツアーの参加者も帰ってきて加わり、とてもにぎやかな場となりました。

さて、語り合いカフェに先立って、地域の暮らしの未来にかかわる話題提供も行われました。レストア川崎地域包括支援センターの看護師、吉川佐織さんによる地域包括ケアについてのお話や、認知症カフェ、集合団地における支え合いの事例のVTRの上映を行いました。

語り合いカフェの主な話題は、区民会議の専門部会が行う審議課題と合わせて大きく2つ設定されました。1つ目は、誰もが暮らしやすい地域、支え合いの大切さについての語り合いです。参加者の方々との語り合いの中で、認知症予防、対策、気楽な交流の場の必要性などが改めて強調されたほか、若い世代の参加や御近所関係の希薄化などを心配する声も聞かれました。2つ目の話題は、地域の魅力・資源とそのアピール、プロデュース方法です。標識や解説板の充実の必要性、ガイド役の充実、親子で体験すること、ふるさとづくりなどの話題が挙げられました。

休憩時間の前には特別パフォーマンスとして、区内在住の中学生、畑澤舞奈さんが 中国の伝統楽器、二胡のすばらしい演奏を披露してくれました。

最後に、全体会を開催し、区民会議のこれまでの審議経過を報告、質疑応答、意見 交換をしました。この日の参加者アンケートからは、フォーラムの企画についておお むね好評をいただくことができました。今後、必要な検討内容としては、トータルな 史跡観光、多世代で一緒に歩けるコースの開発、カフェ設置のきっかけづくりなどの 意見が挙げられました。

以上でフォーラムの開催報告を終わります。より詳しい状況や意見などについては 配付資料をごらんいただければと存じます。ありがとうございました。

宮崎委員長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、今年度のおもなスケジュールについて佐々木副委員長から御報告させていただきます。

佐々木副委員長 副委員長の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、第5期区民会議の今後の進め方、全体スケジュールの予定などについて 少しお話しさせていただきたいと思います。

私たち第5期宮前区区民会議の委員の任期は2年となっております。平成27年度末までとなっておりますが、残り1年間の活動期間で昨年度までの活動体制や審議経過に基づき、地域課題の解決に資する取り組み提案の取りまとめに向けて活動していきます。

それでは、前の図を見ていただいて、主な審議は2つの専門部会を中心に進められております。

まず、1つ目、左上、緑の部分ですけれども、誰もがくらしやすいまちをめざす部会、通称くらし部会です。こちらは川畑部会長を中心に、地域で誰もが気軽に集える居場所づくり、地域や官民が連携した地域包括ケアシステムなどがテーマになってお

ります。もう1つの部会は、右上の青い部分ですけれども、みやまえ魅力探訪部会、 通称魅力探訪部会となっております。こちらのほうは青柳部会長を中心に、地域の魅力、資源の体験や案内の方法、例えば案内板とか、区内外に広くアピールするPRの 方法などがテーマになっております。各専門部会の審議状況については、後ほど各部 会長から、より詳しく活動報告をさせていただきます。

さて、専門部会の進捗状況や全体進行の調整などは、真ん中の黄色い部分ですね。 委員長、副委員長、部会長が中心となって企画部会というもので進めております。そ して、本日、全体会ということで、一番下にあるピンクの部分ですけれども、こちら が全委員と事務局を含めた区役所各担当者の方々、参与である市議会、県議会の議員 の方々にも御参加いただき、審議経過の報告、意見交換を全体会議の場で行っていき ます。

次に、全体のスケジュールですけれども、各専門部会では昨年度までに3回の部会開催を行っております。今年度中に第4回から8回までの計5回の会議の開催が予定されております。まず、第4回、第5回専門部会では、課題解決の方向性の再確認、そして、くらし部会では第4回、第5回、魅力探訪部会では第4回の専門部会がこれまでに開催されております。その結果を受けて、ことしの夏から秋にかけて第6回、第7回の専門部会として、取り組み提案の整理や試行取り組みの実施、検証等などを行いながら、より実現性の高い提案に向けたアクションを起こしていきたいと考えております。

そして、提案の取りまとめは第8回の専門部会で、時期的には年末年始ごろを想定しております。この図にはありませんが、間には全体会議、企画会議などを開催して、全体の進行の調整や区役所、参与の方々からの意見も伺いながら進めていきたいと思っております。また、各専門部会も審議の状況に応じて調査活動や取り組みを行ってまいります。

年度末には区民会議フォーラムを開催する予定でございます。企画の詳細は未定ですが、区民会議による提案や活動経過を報告するだけでなく、担い手となります区民の方々との連携、実現に向けたキックオフの場としても捉えたいと考えております。

全体会や企画部会なども含めたスケジュールの案の詳細は、お手元の資料の11ページ、12ページ見開きとなっておりますが、そちらで御確認いただければと思います。

以上、簡単ですが、今後の進め方、スケジュール等についての説明を終わらせてい ただきたいと思います。

宮崎委員長 ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、川畑部会長さんに、誰もがくらしやすいまちをめざす 部会について御報告をお願いいたします。

川畑委員 くらし部会の部会長をしています川畑です。よろしくお願いいたします。

今年度に入りましてからの部会の審議経過をこれから報告したいと思います。

まず、くらし部会では、誰もが住みなれた地域、本人が望むところで安心して暮らし続けることができる町にするために、地域活動の活発な宮前区らしい地域住民、あとは公的機関、民間事業所などが連携して地域包括ケアシステムをつくり上げていく社会を目指していく審議をしております。きょうもありましたけれども、川崎市も都市型の地域包括ケアシステムをつくっていくことを前提にしながら、我々くらし部会もそこに向けて、宮前区らしいシステムをつくり上げていきたいというふうにして審議をしております。

お手元の資料は13ページから16ページをごらんください。

今年度最初の部会ですが、第4回の部会を4月21日に開催いたしました。この回では前回のフォーラムの振り返りから、解決を図りたい地域課題等、あとは方向性の確認を意見交換しながら、あとはアイデアを出して、そういう整理を行っていきました。詳細についてこれから説明をしたいと思います。

まず、第4回で話し合った結果、くらし部会として考える問題解決の方向性を大きく3つに分けていきました。まず、地域の居場所の形成です。区民会議フォーラムで実施した語らいカフェが大分好評でしたもので、我々もそれを受けて、元気な方をターゲットにしながら、また、高齢者のみではなく子どもから触れ合える、いわゆる多世代が気軽に集えるような交流する場、地域のつながりのコミュニティーのきっかけになって、見守りや支え合い、あと介護予防、生きがいづくりに資する場を目指すものということを、まず1つ目に立てました。

2つ目に挙げられたのが地域包括支援センターの周知です。これは拠点としてあるんですが、相談先として区民の間の知名度がなかなか周知されていないという意見が結構ありました。そういった意味では居場所の形成を目指す中で、そこをつなげていくというふうに進めればいいかなという意見が、2つ目に大きな柱として出されたと。

もう1つの方向性は日常生活支援です。重度の認知症や要介護認定者など、地域でできることは専門家、あるいは病院とかの専門機関につないで、あと、むしろ我々は日常的な見守りとか生活支援に向けていこうと。あとは、新たな人材が生かせるような人材バンクとか、インターネットを活用した仕組みができないかという意見が出ておりました。

まず、1つ目の地域の居場所の形成についてですけれども、理想の形や運営などについては、かなり集中的に意見を出し合いました。規模とか頻度について、理想は小学校区単位で、週1回とか月1回などで、あるいは不定期で開催してもいいのではないか。そのときに次回につなげるような、そういう意見が結構出ていました。あと、雰囲気とかイメージについても、さまざまな形があって、個人が気軽に立ち寄れるよ

うな場所、遊びに行くとか楽しむ雰囲気があるといいというような意見が出ておりま した。

また、カフェ形式にこだわらずに、例えば自動販売機があって、その隣のベンチで 語り合うとか、そういうものでもいいのではないかというふうな意見も出ていまし た。

あと、プラスアルファの企画なんですけれども、これは、宮前区は農地が結構あって、そういった意味では地場の野菜とか、そういうものを販売、あるいは料理教室、料理教室については男性の方を特に入れながら教室をしたらどうかとか、あとは地域のイベントの連携とか、NPO法人の作業の手伝い、そういったことをしながら社会貢献とか、そういうふうにしていけばいいかというアイデアが出ました。

あと、運営についてですけれども、運営については投資するとかなり負担が来て、なかなか続かないという意見が出ておりまして、実際また、前回報告したように、コミュニティーカフェをやっているところも見学に行ったんですが、なかなか店舗を構えてやると運営が難しいということが出ていましたので、我々は手づくりで、等身大でできるような、背伸びしないでできるような形でやっていくと。あとは、やっぱりボランティアとかを入れながらコミュニティーの場をつくっていければというふうに意見が出されておりました。

今後なんですが、地域の居場所のモデルケースの取り組み試行を目指して、実施の場所の候補などの検討を今現在進めております。例えばマンションの空き部屋とか商店街の空き店舗、これらは家賃の費用等がかかりますが、これは行政の補助金とか活動支援がうまくできれば、そこを活用していければと。あと、また、憩いの家等の公共施設です。また、特養とかの地域交流施設が各施設に設けられていますので、そういうところを活用するとか、そういうものを使ってみてはどうかということです。あと、企業の持つスペース、コンビニの店舗を借りたりとか、あるいは、既存の喫茶店とか飲食店、これは例えば日曜日とか休みの日とか、その時間を逆にお借りするのもいいのではないか。オーナーさんの了解が得られれば、あるいは、また、企業さんが見つかれば、そういう可能性があるのではないかということでしたね。

あと、もう1つ、交流が目的ですので、できれば店舗だけではなく、屋外でもいいのではないかという意見も出ました。先ほども話をしましたけれども、宮前区の農家の畑とか直売所、あるいはお寺、このあたりも十分なスペースがあるということも聞いておりますし、意見も出ましたので、そういうところを活用しながらやってみてはどうかというふうな意見も出ておりました。

議事録などについては、今回、間に合いませんでしたが、今週の火曜日に第5回の くらし部会を開催いたしました。その中でも今出た意見の中で、実際に店舗、空き店 舗もそうですけれども、逆に小学校、さっき話したように、例えば小学校の日曜日の 教室を借りられないかということですね。そこを実際に当たってみようという話も出て、あと、憩いの家も日曜日は使っていないということでしたので、そこを当たる意見とか、あとは、農家さん、その辺もちょっと当たってみようというふうな意見も出ておりました。それを実際、我々の中で、今年度は実際に何度か検証して、我々も実際に委員のメンバーで試しにやってみて、それをここでまた最終報告で出していけて、次につなげればいいかなというふうに考えております。

我々の中ではこういうふうにして、使えそうな場所を意見を求めましたが、また皆様のほうから、こういう場所もあるのではないかとか、こういうのもいいのではないかという意見があれば、ぜひ出していただけるとありがたいと思っております。

以上、長くなりましたが報告でした。

宮崎委員長 どうもありがとうございました。なかなかいろいろな世界があるようでございますので。

それでは、引き続きまして、青柳部会長に魅力探訪部会の経過並びに審議の内容の 御報告をお願いいたします。

青柳委員 魅力探訪部会の青柳です。よろしくお願いいたします。

宮前の魅力ということで審議されてまいりました経過を、この場をおかりいたしま して発表させていただきます。

魅力探訪部会というもので、宮前区を活発にするために、そして、さらに魅力あるまちにするために、宮前区内にある歴史、自然、文化、名産品など、おのおのの分野のすばらしい魅力や資源を地域の方々で押さえるだけでなく、区内、区外の大きな範囲で魅力を発信してアピールできるような方法を検討しております。

今年度最初の部会といたしまして、第4回の魅力探訪部会を5月8日開催いたしま した。フォーラムの振り返りから今後の進め方の確認、解決を図りたい地域課題と解 決の方向性の確認、意見交換、取り組みアイデアの整理を行いました。

討議の結果を紹介いたします。

まず、1番目、魅力部会が考える課題解決の方向性と今後の具体的な取り組み案といたしまして、大きく3つ挙げられました。

まず、1つ目として、Holidayのワークショップの開催です。これは恐らく皆さん方、耳にして、あるいは実際にネットへアクセスしてごらんいただいた方がいるかとは思いますけれども、これはお料理レシピの投稿サイトとして有名なクックパッドという運営会社から新たなサービスとして事業が展開されたものです。これは実際、どなたでも無料で投稿できるということで、非常に今、日の目を見ているというか、だんだん広がってきているサイトでございます。

この取り組み提案に関しまして佐々木副委員長から提案がありましたもので、この場をおかりいたしまして、Holidayのワークショップをやろうとしております、このサ

イトの仕組みを御説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

佐々木副委員長 では、引き続きまして、佐々木でございます。

先ほど青柳部会長から御説明がありましたように、クックパッド社がHolidayという、これは誰でも自由に地域のお勧めスポットやお出かけプランを投稿して、それを一般の方がまた見て、またほかの方が投稿してというようなサイトでございます。

今、右側の大型モニターに映っていますが、これがHolidayという、先ほど申した投稿サイトになります。日本全国のいろんな案内ができるんですが、例えば私たちは川崎市ですので、川崎市にどんなものがあるか、ちょっと見てみたいと思います。実際にこれは今、ネットにつながっているんですけれども、これで川崎市ということで何かプランを検索すると、一番上に、ドラえもんが有名ですので、ドラえもんミュージアムの紹介とか、この下に、これは私ども探訪部会で試しにちょっと登録してみましたものが、今、実際に出ております。昨年度に部会で体験実施した、みやまえ路線バス途中下車の旅、「みやまえ歴史探訪・タイムスリップ体験」を投稿しました。実際にこれが今、2番目に出てきているんですかね。

これをクリックすると、例えばですけれども、こういうような画面が出てきて、私どもが実際に歩いたものが出ております。例えば有名な影向寺の紹介とか、馬絹古墳公園とかというものが、これは投稿した内容が出ております。さらに、これはどんなところにあるのかという地図を見るのも、例えばここをクリックすると、Aがここにあって、馬絹古墳はDと書いていますね。それがこの地図上では……、Dは出ていない。では、影向寺に行きましょう。影向寺はEとなっているので、ここに影向寺がありますということがわかるような仕組みになっております。

これは簡単に誰でも投稿できます。宮前区も含めて川崎市内の情報は、まだまだ投稿数が少ないので、これから私どもがこういうことをいろいろ進めていくことによって、川崎市のいろんないいところ、宮前区のいいところが発信できるのではないかと考えております。

こちらの実際の投稿の仕方については、先ほど申したクックパッドの会社のスタッフの方が説明に来ていただけるということですので、投稿の仕方やサイトの活用方法などをワークショップで体験してみたいというふうにも考えております。

区内資源の現場で活動する団体や、あるいは、観光ガイド、そういう方、実際に行っている団体の関係者の方と一緒にワークショップを体験していただいて、ぜひ、この宮前区の魅力あるいろんなスポットを発信していただければと考えております。

青柳委員 佐々木副委員長、どうもありがとうございました。

それでは、次の2つ目の審議結果に移りたいと思います。

2つ目の審議結果、親子をターゲットにした体験・資料の制作です。例えば、これに関しては自由研究ブックや宮前区の地域に伝わる伝承の絵本など、教育的資料を作

成して、子どもを通じて大人に資源もアピールできるような資料、地域の魅力を親子で体験できるツアーや講座などを開催する方向性でございます。まず、企画例といたしまして、読み聞かせイベントや農業収穫体験、縄文文化体験など、案がメンバーの中から出てきております。取り組みの検討においては、既存の関係資料や取り組みの情報を集めるとともに、それらの関係者から今までの培われた経験、あるいはお知恵をお伺いしながら進めたいと考えております。

審議3つ目といたしまして、区内資源の案内標識・解説板の充実、これは先日開催され、今もお話の中に出ましたフォーラムの中で、参加者の方々から非常に多く出てきた意見でございます。宮前区内にある資源は、交通拠点でもある駅やバス停から離れているものが多い。それに加え、道路標識とか道順を示すような標識、あるいは、その近くに史跡とか見るべきものがあっても、案内板あるいは解説板が非常に少ないような御意見がありました。また、それらを充実させるような方向性を持って今後検討していきたいと思います。

また、看板に関しては、非常にいろんな問題があるかとは思いますけれども、そんな中で設置場所や費用などに関しては、まだまだ問題点というか、検討する余地はあると思いますけれども、できる限り早くそのような形で設置できればというような1つの案の中に、設置する場所は商店街にあるような街灯のところとか、バス停のちょっと余った時刻表の隣、ああいうような場所を使わせていただいて案内板としてできないかというような意見もメンバーの中にありました。また、この実現に向けて活動団体や地域の人たちの、それにかかわっているような方々の御意見をお伺いしながら、どのぐらいの看板あるいは表示板が実際必要なものかとか、どういうところに設置したらいいんだろうというような形で、地域の中にそういう人たちを巻き込んだ設置方法、設置ができるような検討を今後ともやっていきたいと思います。

以上の3つの取り組みを地域で推進するために、区民会議だけでなく、既存の地域の活動団体との連携というものが非常に重要になってまいります。そのことを踏まえて、部会ではセミ・フォーラムの開催を検討しております。例えば体験ツアーや絵本づくりをやっている方々、ガイドや歴史をテーマとした団体の方々、資源の情報を最も知っております方たちに標識とか解説板を活用していただくようなことを御意見としてお伺いできるような、一緒に体験し、意見交換の場として開催することを目的としております。時期的には、6月12日開催予定の第5回部会で具体的な企画を検討いたしまして、できれば夏場の第6回の部会をセミ・フォーラムとして開催する方向に、考えとしては行っております。

あと、今取り上げました3つ以外にも、審議の結果として、そのほかに取り組むア イデアがメンバーの中から非常に多く出てまいりました。

その中で、今、モニターを見ていただければおわかりと思いますけれども、包装紙

の制作、プロモーション映像の制作、みやまえ検定、お土産プロデュース、橘樹郡衙 再現画像の制作ということで、包装紙の制作に関しましては、宮前区のキャラクター を織り込んだ、あるいは、宮前区内の史跡とか、名の売れている、あるいは、今後と も告知したいような場所、物を選んで、そんな画像を織り込んだ包装紙を考えたり、 あと、その場に行きたくなるような場所の映像をDVDに流して、それを見ていただ いて宮前区のよいところをPRしていこうとか、みやまえ検定に関しても、宮前区内 をよりよく知っていただこう、そして、その知ったことを、また自分たちのよさとし て外にアピールできればというようなもので、みやまえ検定もどうだろうとか、あと は、お土産プロデュース、これもやはり、先ほどもありましたように、宮前区内にも 特産品は大分あると思いますし、また、今、宮前区からお土産として持っていけるよ うなものを改めて告知して、そういう特産としてつくられたらどうか。それに伴いま して、また、お土産コンテストみたいな形で大きく、大きく広げていけたらいいなと いうような意見もありました。また、橘樹郡衙の跡のところも、恐らく見学に行った 方もおられると思いますけれども、あそこの広い中でお話を伺って、自分なりにお互 い、正倉がこういうところにあるというような想像をしておりますので、そういうも のを画像として再生できるような制作をしたらどうだろうという話もありました。

このような形で、3つの中心的取り組みを進める中で実現を検討していきたいと思います。

来月12日に第5回の部会を開催し、セミ・フォーラムの具体的な企画や声かけ団体、協力していただける団体を検討、決定する予定でございます。また、ここにいらっしゃいます皆さん方の地域や関係団体で、よい知恵や経験を持っている方々が多いと思いますので、そのような個人の方を含めて御紹介いただければとお願いいたします。

これで報告を終わらせていただきます。

宮崎委員長 青柳委員、どうもありがとうございました。

以上で各部会の審議経過報告を終わります。

続きまして、それぞれの部会の審議内容について委員の皆さんで意見交換をしていただきたいと思います。所属の部会や、もう1つの部会、どちらに対してでも結構ですが、補足説明や質問などでも構いません。御意見のある方がおられましたら、ぜひ手を挙げてお話をしていただければ、御意見をしていただければと思います。

大槻委員 私の所属していないほうのくらし部会に対して御質問したいんですけれども、こういう地域の居場所の形成は非常に重要だろうと思うんです。ここにありますように、多くの世代、世代間でいろいろ交流できるような、気軽に集って交流できるような場が非常に重要だろうと思うんです。今の子どもたちは、いじめの問題とか、非常にいろんな問題があるんですけれども、そういうものが年寄りなりと語らい合うこと

によって、いろいろ変わってくることもあろうかと思うんです。

そういうようなことで、開催場所の候補はいろんなところが挙がっているわけでありますけれども、こういうようなところを末永く運営していくための体制というものをどういうふうに考えるのか。一時的にやってみようというのだったら、簡単にこれはやれるわけですけれども、やはりそういうものを永続的に続けてやるということが非常に重要ではないかなと思うんですけれども、この辺のところはどういうふうに考えているか。あるいは、そういうことを十分検討して審議すべきではなかろうかなと思います。

川畑委員 ありがとうございます。

この点は我々の中でもかなり意見が出まして、やはり一番は、とりあえず我々は場所を決めながら実際にやっていこうという話になったんですが、実際に誰が担い手の中心になるかというところで、なかなか担い手がいないのではないかということがありました。それについては公募するとか、広報をかけて募集するとか、あるいは、委員、その他の周りの方々にも声かけして実際のやりたい方を募る。実際に近くでカフェを経営したいという方の声も出てきましたので、そういう方の情報があれば、そこに一緒に加わりながらコミュニティーカフェを、我々の考えているところを一緒に試しにやってみるということを考えています。

継続性に関しては、おっしゃるように、いろんな資金の問題とかがありますので、まず、我々は、続けるためにはお金のかからない方法を極力考えようと考えています。ですから、店舗を構える形ではなくて、小学校とか、あるいは、公園は出ていませんでしたかね。お寺さんとか、無償で借りられるところとか、あるいは、今言った公的な場所を活用しながらやっていこうと。あとは企画をどう立てるかなんですね。そこに来るにしても、やはり魅力ある、来たくなるような企画をつくらなくてはいけませんので、その辺の企画を立てながら運営していく必要があるのではないかというところまで、今、話し合いになっております。

黒澤委員 今の質問に関連しているところなんですけれども、私も所属していない部会の質問で恐縮なんですけれども、15、16ページを見ていただいて、16ページの地域の居場所づくりのモデル実施の候補地というところ。この中に、この取り組み提案によって目指すものの基本コンセプトが、地域を主体とした考え方というと、自治会が出てきてもいいのではないかなというふうに思うんです。ところが、そういう表現が1つもないというところが、どうしてなのかなという点が1つと、それから、稗原小学校区のはす向かいの美容院。これはこの間、川田副委員長ともちょっとお話ししましたけれども、プライベートの商店かなというところをお話ししました。私どもは、地域の活動をするときには、基本的に中立な立場、公平な立場という考えで対応しようと考えておりますけれども、この辺の、どうしてプライベートの店のところを組んでい

こうとされておられるのかという御質問です。

以上2点。済みません。

川田副委員長 ありがとうございます。

自治会・町内会で既にやれるところはやっていると思うんです。やれないところは、でも、やれていない。これは大きい自治会でも集会所を持っていないところもあったりするんです。そういった立地的なこともありますね。私たちの考える、民の考える地域ケアシステムのことを考えますと、まず、1つ1つばらばらではなくて、ある程度小地域で、いろんな方たちが入りながら1つの情報の場、そういった提供の場があってもいいのではないかなというふうに考えたんです。それは自治会の人たちを回って、ぜひやってくださいと言うのは、言えますけれども、でも、そちらの自治会の事情もありますし、また、担い手がなかなか出てこないというのもあると思うので、それでしたら、では、そこに住んでいる住民の方たちは、自治会がやらないからないんだということになってしまうんです。

そうではなくて、自治会では持っていなくても、例えば、今、小学校区を地域にしたほうがいいということは、今、お話で出たと思うんですけれども、中学校区というのは2つの小学校を抱えていて、それぞれ事情が違います。地域性も違いますから、これを、包括の範囲は中学校区ですけれども、それを、2つのものを1つにするというのは、住民からするととても難しいところがあると思うんですね。それで、まず、小学校区で、例えば幾つか、5個か何か自治会があったとしたらば、その人たちが協力して、そこのところで1つの情報の場を持つ。そこで例えば、Aという自治会がこういうことをやりますよ、これは自治会だけではなくて、ほかの人もどうぞ来てくださいと言ったときに、情報紙みたいなものをそこから発信していって、そうすると、自治会のほうで原稿を渡せばコピーしてもらって皆さんに回覧していただけるということで、周知がしやすいのではないかというのもあるんですね。

地域でと考えると、例えば小学校区の中に、小学校ももちろん入ります。ほかに高齢者施設があれば高齢者施設だし、病院があれば病院ですし、もちろん地域包括支援センターも入れて、そういった人たちを全部入れて、そこに行けばいろんな面で情報がもらえるし、つなげてもらえる、そういったものも必要ではないかなと思ったんです。

黒澤委員 ただ、ここの文章の中でもって、そういう自治会が、できる自治会というのもあるであろう。この取り組み提案の趣旨からすると、もうちょっと御近所の方々が周りに集まって、そして何か情報交換する。それから、いろいろな講座ももちろんやるわけですけれども、御近所の方々が集まって何か情報交換し合うというところの方向性というんでしょうかね。そういうことを考えると、今、7自治会、川田副委員長がずっとまとめられた、それは我々ももちろん賛成ですよ。そういうふうに行くという

ことなんだけれども、それプラス、もうちょっと小さい単位で見守ってあげるような 方向性も出すことが大事ではないかなという点で、ここの中に居場所づくりを、でき るのであれば、自治会、要するに、中立公平な立場がとれる場所というところを書い ていただくといいかなと思うんです。

川田副委員長 そうですね。余りにも基本の基本だったものですから、ちょっと漏れてしまったと思うんですけれども、それももちろんそうです。本当に身近な、顔がわかり合うところでのサロンというか、知り合う場、コミュニケーションの場というのは、これは本当に大事だと思います。これもいいところがあれば、モデルケースになれば、そちらのほうも立ち上がりから見せていただいて経過を追っていきたいなというふうには思っております。

ここに書いているのが全てではないんですね。私たちも、いろいろ情報が入ってくれば、あっ、では、こういうやり方もありだよね、こういうやり方もありだよねという感じで、柔軟に考えていこうかなと思っております。

小田委員 私は魅力探訪部会なので、こちらの地域の居場所づくりのほうは詳しいことの わからないところもありますので、御質問したいと思います。

この冊子の16ページ、それから、14ページ。やはり地域の居場所なんですけれど も、これを見てみると、子どもたちに向けての居場所が少ないかなという気はするん ですね。先ほど大槻委員や黒澤委員が言われたようなところで、私も、それにまず関 連することでは16ページのところ。こういう居場所としての建物ですか。こういうも のがあるなと。どれを実際に活用するかということは、これからだと思うんですが、 いろいろ、こういうところも使わせてもらえるよ、こういったところもいいですねと いうふうなことで、考えられるものをこのように出していっているわけですよね。こ の中で適当なもの、可能なものを多分絞り込んでいくんだと思うんですけれども、高 齢の方向けがとても多いかなという気がしまして、子どもたちが行くところ、今、現 実にあるところで子どもたちが行くところはどこかなというと、こども文化センター とか、子育て支援センターとか、子育ての施設がありますね。そういったところと、 あと、学校のどこかのスペースになると思うんですけれども、そのほかに、今、川崎 って、全国的に子どもたちがとても困った状況になっているというのがニュースにな って、すごく問題になっているので、私はそういったもので、何か川崎の子どもた ち、宮前区の子どもたちが安心してそこに行かれる、安心して過ごせる、そういった 場所が宮前区でもつくれたらいいなと、とても思うんですね。

ですから、繰り返しますけれども、子どもたちが安心してそこに行って、安心して過ごせる、そういった場所もこの中にもっと加えたらいいかなと思いました。

川畑委員 ありがとうございます。

意見を取り入れながら、もともと我々は高齢者部会というのが最初の前身で、どち

らかというと対象の方が高齢者の方々だったんですよね。高齢者のみではなく、やはり高齢者を元気にするのも子どもであり、宮前区は特に若い世代が多いじゃないですか。それを考えると、やっぱりそういう多世代の交流の場が必要ということで、少しそこにも今シフトしつつあります。ただ、言ったように、高齢者だけが集まるような場所ではなくて、例えば農家さんの畑では、これは意見が出たのが、芋堀りしながら、そこに親子で参加させて、芋を掘って焼き芋をする。そこで子どもと大人が交流していくという場所も入れてはいるんですね。

ただ、やはりおっしゃるように、どちらかというと高齢者向けの視点がまだまだ強いですので、ここに出た意見はそこに行っているのかもしれません。これは少し加えながら検討していく形で。

- 川田副委員長 実は、こども文化センターのほうを、ちらっと聞いてみたんですね。今、 指定管理の切りかえるころでもあるので、ちょっと今、ごめんねみたいな感じだった んですね。子どもの場合は保護者を抜きにしては考えられませんので、子どもの居場 所というものを考えるのであれば、保護者も巻き込んでいかなければいけないんです が、実は、もうそんなに回数もないわけですよね。ですので、最初、当初、本当に 今、部会長が言ったように、高齢者部会が今のくらし部会になりましたので、そし て、大きな問題でもありますので、まず身近な高齢者のほうに絞らせていただいて、 やっていこうかというふうな感じでおります。
- **田辺委員** くらし部会のほうの御質問が多かったようなんですが、逆に魅力探訪のほうに 質問させていただきたいと思います。

これは青柳部会長さん御自身、観光協会に深くかかわっていらっしゃるので、観光協会のやっている活動も大変詳しいと存じ上げておりますけれども、先ほどのお話しいただいた内容は、ほとんど全て恐らく、特にその他取り組み、アイデアの6点もそうですが、ほかの都市だと、観光協会もしくはそれに近いような団体が全てやっていることだと私は思っておるんです。そういう意味で、先ほどいろんな御提案の中で担い手の話がなかったんですけれども、そのまま観光協会さんに丸投げしていいような話ではないかと私は個人的には思っているんです。

ですから、今、観光協会で何をやっていて、何ができていないのか。できていない 部分をこの魅力探訪部会で補足でき得るのか。その辺の関係は、まだ十分御検討され ていないかなと思いますけれども、どういう関係図になるのか、ちょっと教えていた だければと思います。

青柳委員 今お話しされて、私のお話の中に観光協会という言葉は一切使っておりません。といいますのは、自分自身も観光協会の(みやまえ観光情報)記者として宮前区内の情報をランダムに発信しているものでございまして、今回、区民会議で宮前区の魅力を発信しようという、発信することによって宮前区内を今よりも元気にしようと

いうことで、地域の人たちを巻き込みながら、我々が検討している課題の中に、また 飛び込んでいただいて、あるいは、意見をいただいた中で、より方向性を絞っていく ということでございますので、実際に、今、お話にありましたように、観光協会のそ れとは活動を一切別な、あるいは、視点が恐らく違うと思います。

ですから、これは、今、何回か魅力探訪部会という形でいろいろな面から会議が、 メンバーの人たちがいろいろな視点を持って、いかに宮前区内をより以上元気にさせ る、資産を開花させる、ただそういうものの中に埋もれるだけでなくて、今後やはり 一番大きな問題になってきますのは、区内の財産を区内の人たちが知るとかというも のでなくて、より広くそういうものを区外のほうに、1つには、今のHolidayの例もあ りましたけれども、ネットを通じて、あわよくば宮前区内に住んでいた方が転勤とか 何らかの形でこの宮前区内を離れて、仮に北海道あるいは九州へ行った場合に、あ あ、自分が住んでいた宮前はこんないいところがあったんだ、では、自分がリタイヤ したり、会社勤めであれば、今度の転勤先は自分からもう1回宮前のほうに通えるよ うなところに転勤したいなと思わせるような、広い意味合いの、外からの反応をこの 魅力部会という中でつくっていこうということでありますので、そこら辺は今、再三 申し上げましたように、そこら辺の、当然、線は違いますけれども、それはあくまで も発信するために1つの宮前の中の団体として、テークハンドという形でいろいろ協 力していただいたり、また、こちらで資料として出せるものがあれば、そういうもの をお互い連携できるような、これは観光協会だけに限らず、まちづくり協議会をやっ ている人たちとか、あるいは、歴史のガイドの会、子育ての方々、そういうものが全 てこの中には、宮前区内の魅力として発信できればという気持ちのもとに、メンバー の方たちのアイデアを集結しながら、区内のそれぞれの皆さん方の御意見も伺いなが ら、また、きょう列席されております皆さん方の御意見もお伺いしながら、よりよい 方向で魅力発信ということでやりたいと思います。

ちょっと長くなって的を射なかったかもわかりませんけれども、よろしいですか。

大槻委員 今の質問に関連した件です。18ページに魅力探検セミ・フォーラムの所に各関連団体との話し合いについて書いてあります。これは、①にある様に各分野の専門家を招待し、ともに話し合う計画です。田辺委員からいろいろご指摘があった様に、例えば、宮前区観光ガイドの会の方達はボランティアで活動しており、既存のガイドブックは使えず、自分達でその都度作りながら、いろいろ計画してやって居ります。その様な方々が、宮前区の色々な魅力あるものを案内しているわけですから、その様な方々を支援するというような形はどうあるべきか。また、そういう方々の御意見をお伺いして、何が不足しているのかというようなことをお聞きする会ではないかなと思うんです。

それから、宮前区歴史文化調査委員会というものもありますけれども、そういうと

ころでいろんな宮前区の歴史ガイドなんかをつくっているわけですよね。ですから、ここの部会でやって、新しい何か魅力を発見したならば、そういう方々と語り合って、では、どういうふうにガイドをつくっていくのかというようなことを話し合って、お互いにどう支援し合って協力し合ったらいいのかなというようなことが、そこのセミ・フォーラム①のところではないかなと思うんです。

今の関連は、そういうふうに私は思うんですけれども。

今度は自分の部会を振り返ってみて、やはり魅力を知っていただくということで、さっきも佐々木副委員長からあったようなクックパッド、いろいろあるわけですけれども、そういうITのツールはいろいろあろうかと思うんですよ。ですけれども、やっぱりその中身、本当に区内の方々はもちろん、区外の方々が訪問したい、来てみたいというような魅力あるものであるかどうかということが非常に重要なのではないかなと思うんですよね。そういうものを発見し、伝えていくということがひとつ大事だろうと思うんです。

2番目には、よそからいろいろ来ていただくために具備すべきものは何かという中で、標識なんかが非常に不備であるというようなこともいろいろありますけれども、この辺もやっていくことにしているわけですが、それ以外にアクセスが非常に問題だと思うんですよ。よそから来てバスツアーというのでは、本当に来てくれるのかなというふうに思うんですよね。だから、もうちょっとアクセスのいいような形に宮前区としてもしていかないといけない。そういうふうにしないと、やっぱりよそからも来ていただけないのではないかなというのが2番目です。

それから、3番目には、魅力を発見するだけではなくて、魅力を創造するということをやっていかないとだめなのではないかなと。創造、クリエートするというのは、アイデアはいろいろありますけれども、きょうは全体会なので、これ以上お話は控えますけれども、そういうような3つを考えて進めないといけないかなと思っております。

宮崎委員長 大槻委員、どうもありがとうございました。大変すばらしい御意見で。

7時半になりましたので、あとどなたか1人で打ち切らせていただきます。

川畑委員 我々はコミュニティーカフェという形で、今、いろいろ探しているんですけれども、特に、その中で、やはり前身が高齢者の方々を対象にしていますので、男性の高齢者の方をどう参加させていくかというのが結構議論が出たんですね。女性は比較的いろんな場に出ていく。ボランティア活動も結構盛んでありますし。ところが、男性がなかなか閉じこもってしまう。そこで認知症にかかったりとか、身体的に弱ってしまう。そこをどう出すかというところに、やはりかなり話も出ました。

ですから、今回は、例えば魅力部会と一緒になって、企画の中に、例えばカフェの中に宮前区の歴史をビデオで映像で流すとか、役所も流していますけれども、そうい

うものを設けてはどうかというものを考えていますし、あるいは、だから、ウオーキングとか、その中にも、もしツアーがあれば、そういうものも呼び込む1つのきっかけになるのではないかと思っていますので、ぜひ、最終的には一緒になって協力しながらつなげていければいいかなと思っております。

私の意見でした。

宮﨑委員長 どうもありがとうございました。

時間がオーバーしましたので、これで質疑、意見交換の部は終わらせていただいて、本日、5名の参与の方にお越しいただいております。順不同でございますが、私からお名前を読み上げさせていただきますので、それぞれ数分以内、3分ぐらいをめどにして、皆さんの御意見を伺わせていただければと思っております。

まず最初に、石川参与からお願いいたします。

石川参与 日本共産党の市会議員をしております石川健二でございます。きょう、また改めて皆さんの議論をお聞きしまして、先ほど区長もおっしゃっておりましたけれども、車座集会のほうと、いろいろダブったお話がたくさんございました。それはもちろん、皆さん方が各地域の代表者の方でいらっしゃり、また、そういう運動を反映させた議論をなさってきたということで、当然といえば当然なのかもしれませんけれども、いろいろな場でこういうことが議論をされている。そして、いろんな人たちがそれを聞いて自分の頭で考えるということが、やはり宮前区の中でだんだん広がっているんだなというのを、きょうは大変心強くというか、ああ、私たちもうかうかしていられないなということを強く感じた次第です。

また、居場所づくりということでは、本当にどの年齢層においても大変だと思うんですが、とりわけ、私は地域を回っておりまして、ここに掲げてあります地域包括支援センター、これは名前が非常にいかつくて、認知度を広げるのには少し障害になっているような気がするんですけれども、本当にこれが、やっぱり今すごく頑張っていますし、また、地域のさまざまなコミュニティーの場づくりにも非常に力を発揮していると思いますので、こういうところを光を当てていただいているということは、これからもぜひ期待をしていきたいなと思いますし、また、魅力づくりという点では、いろんな歴史の話がありましたけれども、ぜひその中で地名ですとか、土橋とか馬絹の地名の由来ですとか、あと、例えば、いろんな影向寺なんかの遺跡もありますけれども、お化け灯籠とかという、いわゆる戦争遺跡も宮前区には、ちょっとおもしろそうな、おもしろそうなと言ったら不謹慎な言い方かもしれませんけれども、子どもたちも何か興味を持ち、歴史について考える、そんなような名所もありますので、ぜひそんなことも、これからもぜひ皆さんにも情報提供していきたいなと思っています。

本日はありがとうございました。

宮﨑委員長 どうもありがとうございました。

続きまして、矢沢参与、お願いします。

矢沢参与 皆さんこんばんは。本日はありがとうございました。

皆様の熱い議論、私は今回、初めて4月の選挙で当選をさせていただいて、この場で参加をさせていただいているわけでございますけれども、本当に、こういった宮前区といった単位で地域の代表の方々が熱い議論を交わしている場がありまして、私もその話を聞いて、すばらしいと改めて思いました。

私は、きょう聞いていて、率直にいろいろなことを思ったわけでございますけれども、非常に課題の部分に対して、特に地域包括支援センターの話もそうですし、いろいろな標識の話、まだまだ発信がいろいろできていない、そういったところもすごく行政を含めて一緒に頑張っていかなきゃいけないなといったところが、率直に思ったところでございます。

また、コミュニティーカフェの話も非常によく議論では出たわけでございますけれども、率直に私も聞いて、やはりすばらしいアイデアだなと思いつつも、運営永続が非常に課題になってくるのが、もう明らかだなというふうには思いました。そういった中で、必要な部分、そして、どれだけコストをかけずにというのは大事な観点だというふうに改めて思いましたし、今の施設が本当にどれだけ有効に使われているのかな、今あるものがどれだけ有効に使われているのかなというのは、改めて私もそういった目線で見て、コミュニティーカフェはすばらしいアイデアです。そういったものに使えるのであれば積極的に私も発信をしていきたいなと改めて思いました。

こういった場で皆様の意見を初めて聞いたわけでございますけれども、次からも、 しっかりと私も皆様の意見をいただきながら頑張っていきたいと思いますので、どう ぞよろしくお願いいたします。

宮﨑委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、渡辺参与、お願いします。

渡辺参与 皆さんこんばんは。神奈川ネットワーク運動の渡辺でございます。区民会議に は初めて参加をさせていただいております。以前、区民懇話会というものがありまし て、私も区民懇のメンバーで、もう大分前になりますけれども、そこでは多くの方と 意見交換をしてまいりました。

今回、皆様から今出ていました居場所の話、それから、地域の宮前区の特徴というか、そういうところの話を聞きまして、居場所はこれから本当に重要なところになると思います。空き家のところも今、法律が変わってまいりましたので、ここを活用していけたらいいなというのが1つと、それと、居場所事業では、世田谷区ですとか、お隣、青葉区で既にいろいろ進めております。初期費用というものがあって、それでうまくいっている事業があります。それから、主な事業、要するに収入がある事業があって、そして、その中で居場所事業をしている、そういう実践があるので、ぜひこ

ういうものを皆さんと一緒に、また活用させていただきながら共有していきたいなと 思います。

それから、先ほどの影向寺を含めたいろんな歴史のところ。私は、宮前区は梅ですとか、春ですと桃ですとか、桜ですとか、お花のところもいい場所がいっぱいあるなと思っていたんですけれども、先ほどお話を伺ったら、男性を外に出す企画ということで、やはり歴史なのかなというのは改めて思いました。

また今後もよろしくお願い申し上げます。

宮﨑委員長 どうもありがとうございました。

それでは、佐々木参与、お願いします。

佐々木参与 こんばんは。御紹介いただきました、神奈川ネットワーク運動の県議にさせていただきました佐々木由美子でございます。済みません、遅参をして来ましたので、全ての皆様のお話を伺うことができなかったんですけれども、やはり宮前区の魅力というものがまだまだ埋もれている。それでも、区民会議が始まったときよりも多くの皆様がこうやって宮前区の情報、または魅力を発信してくださっていることが、だんだん小さな芽だったものが大きな芽に変わってきているのかなということを、本日改めて実感をさせていただきました。

まだまだそう言いながらも、子どもたちが抱えている問題であったり、やはり高齢者の方たちがなかなか居場所がない、また、退職された方たちが地域の中でなかなか交流を持てないといった中で、多くの皆様のお知恵をおかしいただきながら、また、お力もおかしいただきながら、宮前区の魅力、本当に先ほど言っていらっしゃった、宮前区に住んでよかったな、宮前区にまた住みたいなと思えるまちづくりを、皆様とともにこれからも進めていきたいと思っております。

またこれからも皆様とともに頑張っていきたいと思いますので、どうぞこれからも よろしくお願い申し上げます。

宮﨑委員長 どうもありがとうございました。

それでは、最後に、持田参与、お願いいたします。

持田参与 皆様こんばんは。私も途中から遅参して参りましたことをおわび申し上げたい と思います。また、こうした会議は、私はずっと最初のころはよくお世話になれたん ですけれども、このところ御無沙汰の身で大変恐縮に存じております。

ですけれども、こうして皆様方が本当に真剣に地域を思っていただきながら、このように御審議をいただいております。先ほども居場所ということでありましたけれども、居場所1つ見ましても、どういう世代の方々、どういう方々をターゲットにしていくのかな、もうこれで随分いろいろな場面が出てくるということでありますけれども、そういったときに、私は、ふと今思っているんですが、子どもたちを対象にということで、お話は高齢者の方々からつながってきているというお話もございました。

ですけれども、川崎区の上村君のような事件が川崎市内であったということになりますと、子どもたちのみならず、子どもたちと大人たち、また、先輩の経験豊かな方々がどのように一緒に過ごすことができるのかな、いろいろ経験談を聞かせていただく場面ができるのかな。そういったことって本当に大切だなと思っております。

と申しますのも、私たちは長い人生を重ねておりますと、喜怒哀楽、いろいろなことがあろうかと思います。仕事に興じていても、仕事を一生懸命やっていても、ふと仕事でどうしても暗礁に乗り上げてしまって、ああ、嫌だなと思う部分もあれば、なかなか今度は次に進めない場面も出てくる。そういったときに、何がそれを乗り切らせてくれるかなと思いますと、私は、みずから思うんですけれども、自分が育った子どものころを思い起こして、友達と一緒に遊んだ、そういう野山のことを思ったり、あるいは、両親のことを思ったり、祖父母と一緒にお世話になったことを思ったり、そういうことをふと思い浮かべると、いやあ、ここで負けてはならないなと。そんなことがよぎるわけですね。

ですから、古くからずっとこの宮前にお住まいの方々、農家戸数は約1000世帯です。ですけれども、今もう22万4000余ですか。多くの方々がお住まいであります。ですけれども、多くの方々がお住まいですけれども、本当にここで、川崎で生まれ育った方と、それと、東北であったり九州であったり、田舎をお持ちのお母さん、お父さん方がいらっしゃるわけですね。そういったときに、今のお話をちょっと展開させますと、子どものころというのは、九州であったり、北海道であったり、東北であったりだと思うんですね。ですけれども、今度住まいをここへなされたということは、皆様方の子どもたちやお孫さんというのは、ここが今度ふるさとですよね。ですから、そういったときに子どもさん方が、やがて大人社会に羽ばたいて、そして、日本のみならず国外にも羽ばたいていったときに、ふとどこかで暗礁に乗り上げたときに、またふるさと宮前を思って、しっかりと乗り切ってもらえるような、また子どもさんが大人社会へ育っていただければな。そんなことをふといつも思うのであります。

ですから、皆様方の御意見、すばらしい御意見をお伺いさせていただきながら、我々もちょうど議席を持たせていただきました。また皆様方の声を議会の中でつながせていただきたいな、あるいはまた、市内全体の中で、県内全体の中で、また、はるかほかへも県外調査も行かせていただきます。何かございましたら、また皆様方にもつなげさせていただきたいな、そんなことを思いながら、これから皆さんに御指導賜りたいと思います。

御苦労さまでございます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

宮崎委員長 どうもありがとうございました。

以上で5名の参与の方の御意見を伺いました。

皆さんの御協力が極めてよくて、ほぼ予定どおり、まだ3分ほど時間がありますが、何かもしありましたら……。

3 閉 会

- **宮崎委員長** それでは、御意見がないようでございますので、議事を終了して、事務局に お話をと思っております。よろしくお願いします。
- 司会(竹花) 宮﨑委員長、ありがとうございました。お疲れさまでした。

委員の皆様におかれましては、本日は長時間にわたりまして熱心な御議論をいただきまして、まことにありがとうございます。

これをもって閉会といたします。

午後7時46分閉会